

# 都城市立西岳小学校いじめ防止基本方針の概要

## 《いじめ防止等に関する西岳小学校の目標》

- いじめは決して許されない行為であることについて、児童・保護者への周知を図る取組に努める。
- いじめを受けている児童をしっかりと守る。
- いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対して万全の体制で臨む。
- 本校からいじめの一掃を目指す。

## 《いじめ・不登校対策委員会》（ほっとハート委員会）

### ～活動～

- ・学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など

### ～構成～

- ・校長、教頭、生徒指導主事、当該学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター

### 家庭との連携

- ・参観日、家庭訪問
- ・PTA総会
- ・アンケート調査

### 地域との連携

- ・学校運営協議会
- ・オープンスクール
- ・ホームページ掲載

### 学校の取組

#### 【いじめの防止】

- 児童が主体的に取り組める活動
- 教職員が主体となった活動

#### 【いじめの早期発見】

- 「児童の発する具体的なサイン」の作成と共有
- 定期的な教育相談週間の設定
- 「悩みアンケート」の実施
- ほっとハート委員会での情報の共有化

#### 【いじめに対する措置】

- 発見と通報時の適切な対応
- 情報の共有化と事実関係の調査
- 解決に向けた指導及び支援
- 関係機関への報告及び継続指導と経過観察

#### 【ネットいじめへの対応】

- フィルタリングや保護者の見守り等の啓発
- ネットいじめの把握と迅速な対応
- 県、市教委及び警察との連携

### 市・県教育委員会との連携

- ・報告、連絡、相談
- ・指導主事の要請・派遣
- ・専門家委員会の活用

### 関係機関等との連携

- ・警察署
- ・児童相談所
- ・子ども家庭課
- ・医療
- ・SC、SSW

## ＜いじめ防止年間指導計画＞

		項目	時期
いじめ防止のための措置	児童が主体の活動	・ NN学習(西岳・夏尾合同学習)	年間通じて
		・ 異学年交流会の実施 (田植え・西岳太鼓・奴踊り・稲刈り・もちつき・しめなわ作り等)	年間通じて
		・ 学級会での話合い活動の実施	年間通じて
		・ 縦割り清掃活動の実施	年間通じて
		・ 地域、中学校と連携した活動(あいさつ運動等)	7月・9月・12月
		・ スポーツフェスタ	9月
いじめの早期発見	教職員が主体の活動	・ 「子どもたちが主役の授業」の実施	年間通じて
		・ 人権教育研修会の実施(年3回)	5月・8月・2月
		・ 「命の大切さを考える日」の実施	年間通じて
		・ 年数回のソーシャルスキルトレーニング授業の実施	学期1～2回
		・ PTA総会での学校の方針説明	4月下旬
		・ 学校HPを活用したいじめ対策等の発信	随時
		・ オープンスクールの実施	10月下旬
		・ 保護者を対象とした研修会の開催	11月全校懇談会
		・ 「児童が発する具体的なサイン」の作成と共有	通年
		・ 教育相談の実施と充実(SCの活用)	通年
		・ 「なやみアンケート」の実施	毎月実施
		・ ほっとハート委員会での情報の共有	通年
		・ 進級時の情報の確実な引き継ぎ	通年
		・ 過去のいじめ事例の蓄積	通年